

# 公 示 送 達 書

厚木市告示第232号

次の書類は、厚木市財務部収納課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

令和8年5月26日

厚木市長 山 口 貴 裕

送達を受けるべき者の  
氏 名 等

BATTSETSEG KHALIUN

送達をする書類の  
名 称 等

差押調書（謄本）

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。